

平成 30 年環境基本計画 [第 2 次計画] 改定版に基づく施策の進捗状況の点検・評価結果抜粋

(1) 地域から取り組む地球環境の保全

ア 関連指標群の状況

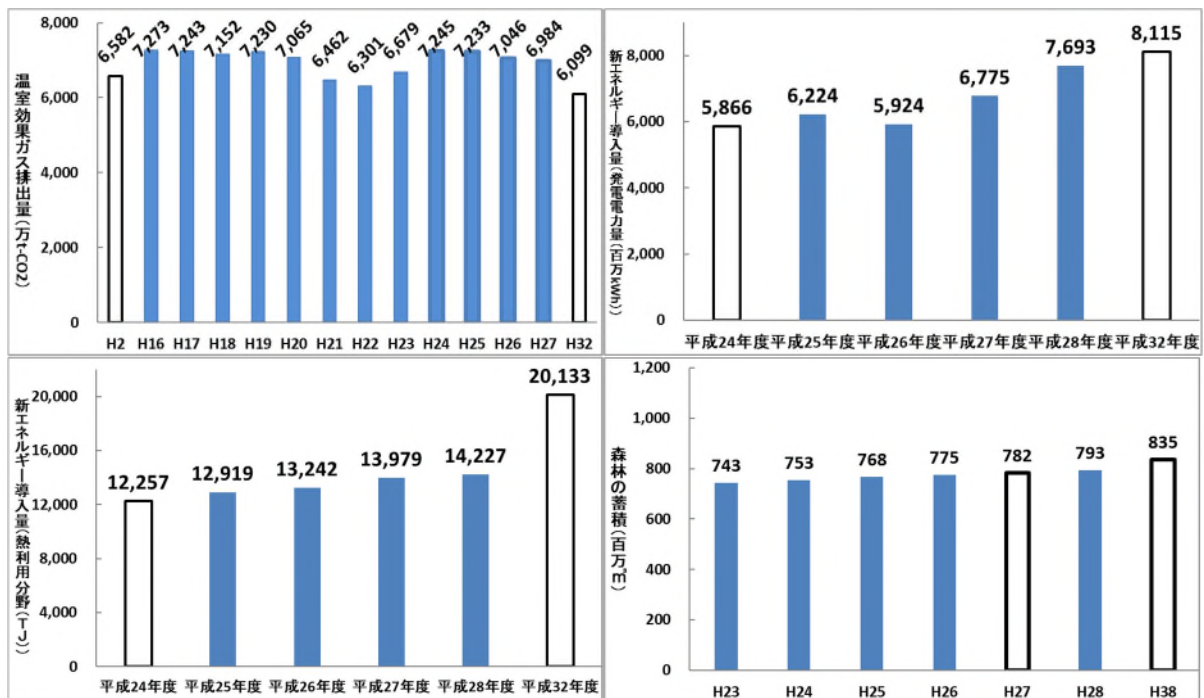
平成 27 年度の「温室効果ガス排出量」は 6,984 万 t-CO₂ となっており、前年度より 0.9%減少していますが、目標の達成に向けては遅れが見られます。

また、「新エネルギー導入量」では「発電分野」は目標の達成に向けて順調に推移していますが、「熱利用分野」は遅れが見られます。

「森林の蓄積と地球温暖化防止機能」については、目標の達成に向けて順調に推移しています。

【関連指標群の達成状況】

関連指標群		基準	実績	目標数値等
指標	温室効果ガス排出量	6,582 万 t-CO ₂ (平成 2 年度)	6,984 万 t-CO ₂ (平成 27 年度)	6,099 万 t-CO ₂ (平成 32 年度)
指標	新エネルギー導入量発電分野 (発電電力量)	5,866 百万 kWh (平成 24 年度)	7,693 百万 kWh (平成 28 年度)	8,115 百万 kWh (平成 32 年度)
指標	新エネルギー導入量熱利用分野	12,257 T J (平成 24 年度)	14,227 T J (平成 28 年度)	20,133 T J (平成 32 年度)
個別 指標	森林の蓄積と地球温暖化防止機能	782 百万 m ³ (平成 27 年度)	793 百万 m ³ (平成 28 年度)	835 百万 m ³ (平成 38 年度)



イ 課題と今後の方向

温室効果ガスの約 9 割を占める二酸化炭素について、道民一人当たりの排出量が 11.4t-CO₂ と全国平均の 9.7t-CO₂ を上回っていることや、産業部門、民生（家庭）部門からの排出割合が高いことから、道民一人ひとりの日常生活や職場での温室効果ガス排出削減に向けた取組の実践と定着に加え、住宅における省エネの取組の推進などが重要です。

また、積雪寒冷・広域分散という本道の地域特性により、化石燃料への依存度が高いことから、太陽光、水力、風力、雪氷やバイオマスなどの様々な再生可能エネルギーの利用を促進する必要があります。

今後も、道民、事業者、市町村等の連携・協働のもと、地球温暖化防止に関する施策及びエネルギーの地産地消、省エネ、新エネの促進、導入に対する支援の実施や二酸化炭素吸収源対策などの関連施策を推進していきます。

(2) 北海道らしい循環型社会の形成

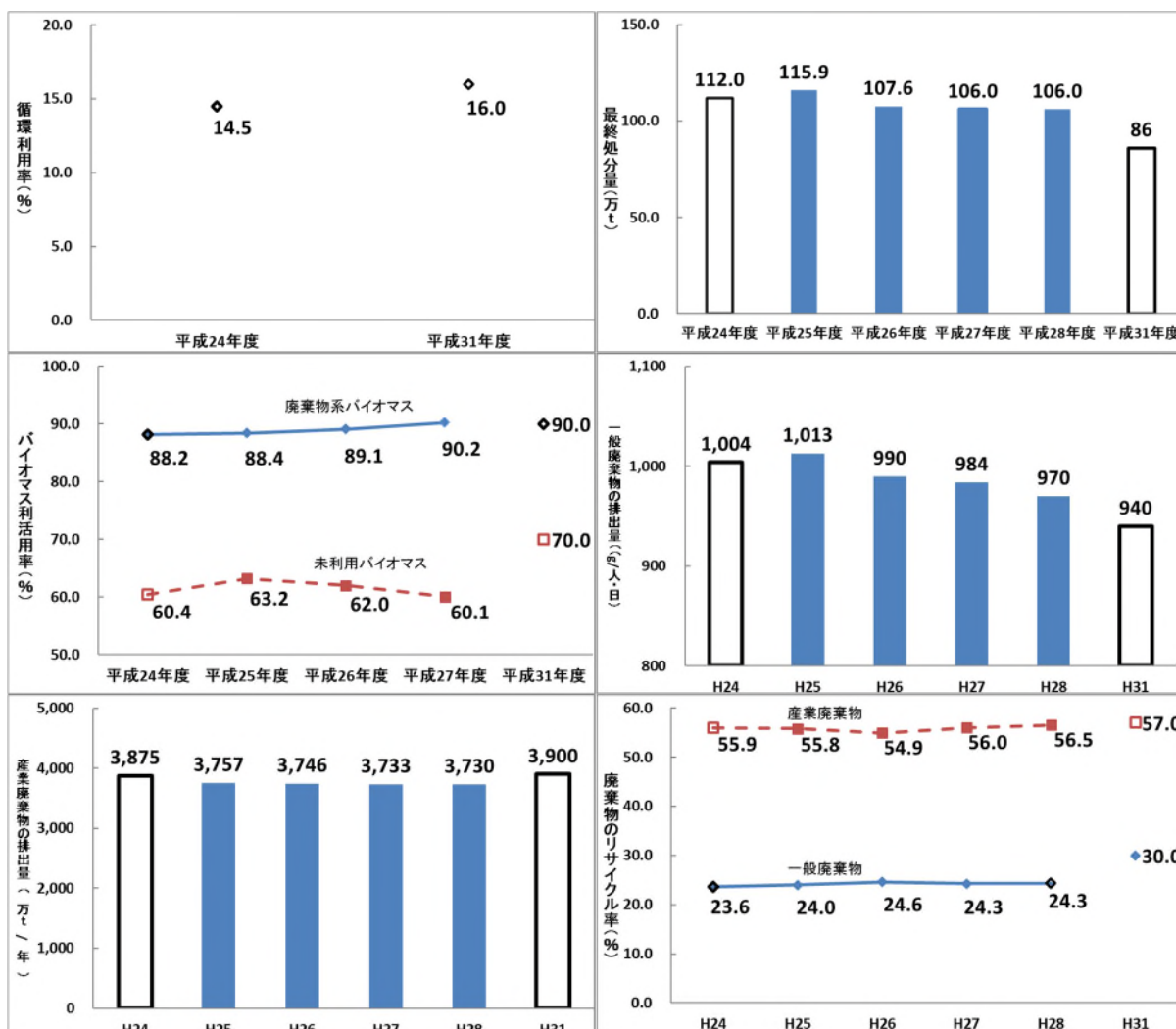
ア 関連指標群の状況

「産業廃棄物の排出量」は、目標数値を満たしており、引き続き、排出抑制に努めることが重要です。

「廃棄物系バイオマス利活用率」は目標を達成、「一般廃棄物の排出量」及び「産業廃棄物の再生利用率」は概ね順調に推移していますが、「最終処分量」、「未利用バイオマス利活用率」及び「一般廃棄物のリサイクル率」は目標の達成に向けては遅れが見られます。

【関連指標群の達成状況】

関連指標群		基準	実績	目標数値等
指標	循環利用率	14.5% (平成 24 年度)	14.5% (平成 24 年度)	16% (平成 31 年度)
指標	最終処分量	112 万 t (平成 24 年度)	106 万 t (平成 28 年度)	86 万 t (平成 31 年度)
指標	廃棄物系バイオマス利活用率 (発生量ベース)	88.2% (平成 24 年度)	90.2% (平成 27 年度)	90% (平成 31 年度)
指標	未利用バイオマス利活用率 (発生量ベース)	60.4% (平成 24 年度)	60.1% (平成 27 年度)	70% (平成 31 年度)
個別 指標	一般廃棄物の排出量 (一人 1 日当たり)	1,004 g / 人・日 (平成 24 年度)	970 g / 人・日 (平成 28 年度)	940 g / 人・日 (平成 31 年度)
個別 指標	産業廃棄物の排出量	3,875 万 t (平成 24 年度)	3,730 万 t (平成 28 年度)	3,900 万 t (平成 31 年度)
個別 指標	一般廃棄物のリサイクル率	23.6% (平成 24 年度)	24.3% (平成 28 年度)	30% (平成 31 年度)
個別 指標	産業廃棄物の再生利用率	55.9% (平成 24 年度)	56.5% (平成 28 年度)	57% (平成 31 年度)



イ 課題と今後の方向

一般廃棄物のリサイクル率の向上に向けて、リサイクル施設の整備促進及び道民・事業者等への3Rに関する普及啓発・情報提供を推進します。バイオマス系廃棄物のうち排出量の約25%を占める生ごみは、分別収集に対する住民の理解や新たな施設整備などの課題があり、バイオマスの利活用の観点からも、効果的な取組を推進する必要があります。

産業廃棄物については、再生利用率は前年度より増加していますが、引き続き各種普及啓発やリサイクル関連施設の整備促進に努めます。

リサイクルに比べて取組が遅れている2R（リデュース、リユース）について、3R推進フェアなどで特に2Rを優先した取組を実践するよう普及啓発に努めます。

バイオマスの地域循環圏の形成に向けて「北海道バイオマス活用推進計画」に基づき、利活用システムの構築、施設整備、利活用技術の研究開発、普及啓発、林地未利用材等の活用検討などを進めます。

北海道認定リサイクル製品数の更なる増加のため、循環資源利用促進税によるリサイクル関連産業等への支援を行うなどリサイクル製品の利用拡大をはじめとするリサイクル産業の振興を図ります。

(3) 自然との共生を基本とした環境の保全と創造

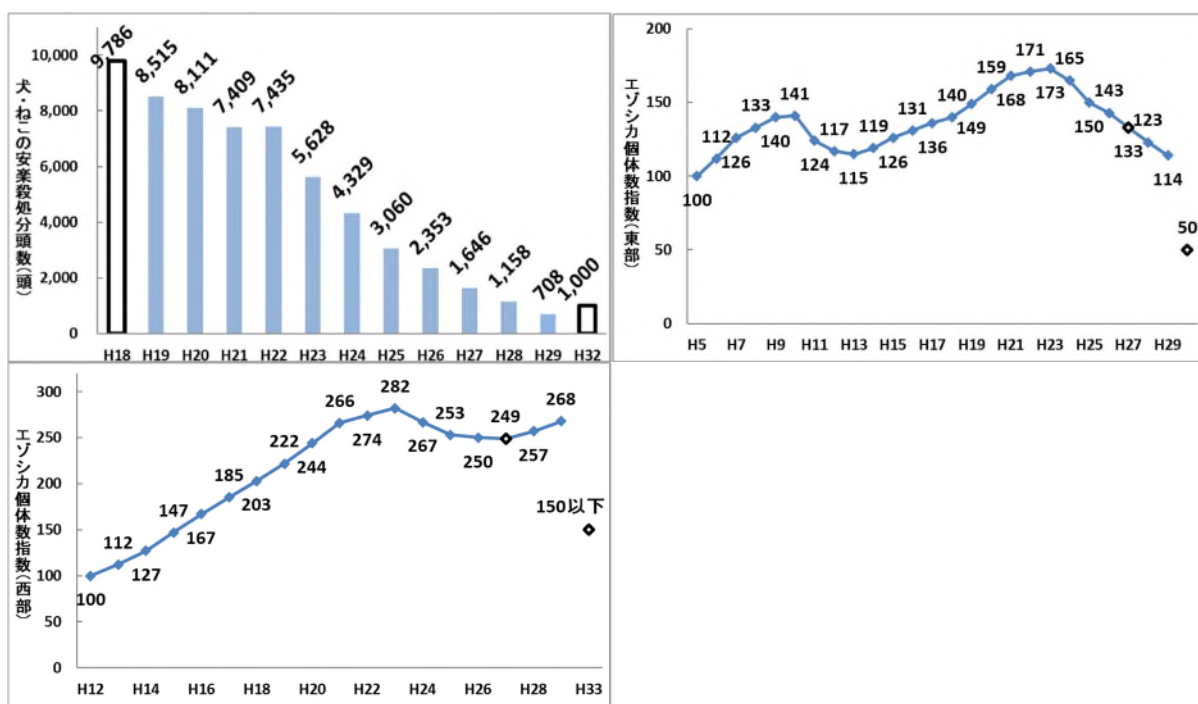
ア 関連指標群の状況

「犬・猫の安楽殺処分頭数」は基準年の約93%減となる708頭となっており、目標を達成しています。

「エゾシカ個体数指数」については、東部地域については着実に減少し、目標値の達成に向けて順調に推移しています。西部地域については、平成24年度以降一旦減少傾向が見られましたが、平成27年度から28年度にかけて再び増加に転じた可能性があり、目標の達成に向け遅れが見られます。

【関連指標群の達成状況】

関連指標群		基準	実績	目標数値等
個別指標	犬・ねこの安楽殺処分頭数	9,786頭 (平成18年度)	708頭 (平成29年度)	1,000頭 (平成32年度)
個別指標	エゾシカ個体数指数(東部地域)	133 (平成27年度)	114 (平成29年度)	50以下 (平成33年度)
個別指標	エゾシカ個体数指数(西部地域)	249 (平成27年度)	268 (平成29年度)	150以下 (平成33年度)



イ 課題と今後の方向

エゾシカについては、近年、着実に減少しているものの依然目標数値より高いため、平成29年3月に策定した「北海道エゾシカ管理計画(第5期)」に基づき、適正な個体数の管理に向け、捕獲の促進や担い手の確保、有効活用の推進など、総合的な対策を進めます。

自然公園利用者数の更なる回復に向けては、引き続きすぐれた自然環境を適切に保護・管理するほか、近年は様々なアウトドア活動やより深い自然体験へのニーズが高まっていることを踏まえ、適正な利用を促進し、自然とふれあう場や機会の提供に努めます。

森林の持つ多面的機能の発揮を図るため、森林の整備を適切に進めます。また、道民との協働による森林づくりの活動を進めるため、企業や住民の参加など多様な手法による森林の保全や整備を進めます。

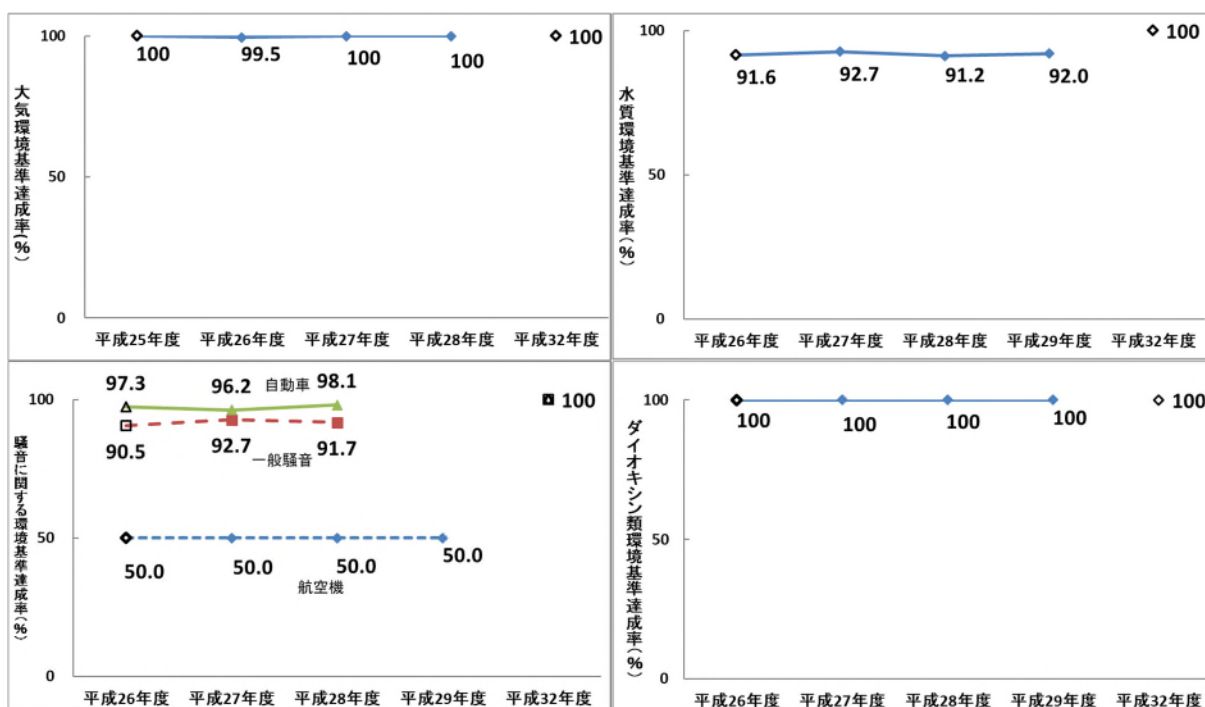
(4) 安全・安心な地域環境の確保

ア 進捗状況

各種環境基準達成率について、「化学物質（ダイオキシン類）」は調査開始以降18年連続で、「大気」は2年連続で環境基準を達成しております。「騒音（自動車）」は目標の達成に向け順調に推移していますが、「水質」、「騒音（一般地域）」、「騒音（航空機）」は目標の達成に向け遅れが見られます。

【関連指標群の達成状況】

関連指標群		基準	実績	目標数値等
指標	大気環境基準達成率	100% (平成25年度)	100% (平成28年度)	100% (平成32年度)
指標	水質環境基準達成率	91.6% (平成26年度)	92.0% (平成29年度)	100% (平成32年度)
指標	騒音に関する環境基準達成率 (一般地域)	90.5% (平成26年度)	91.7% (平成28年度)	100% (平成32年度)
指標	騒音に関する環境基準達成率 (自動車)	97.3% (平成26年度)	98.1% (平成28年度)	100% (平成32年度)
指標	騒音に関する環境基準達成率 (航空機)	50.0% (平成26年度)	50.0% (平成29年度)	100% (平成32年度)
個別指標	化学物質（ダイオキシン類） 環境基準達成率	100% (平成26年度)	100% (平成29年度)	100% (平成32年度)



イ 課題と今後の方向

水環境の保全については、湖沼などの閉鎖性水域における環境基準達成率が依然として低く、また、農村地帯等の地下水においては環境基準値を超えて硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が検出される事例もあるため、今後も、公共用水域・地下水の常時監視や事業場等への立入検査による監視・指導を効率的かつ効果的に実施していくとともに、関係機関と連携して、生活排水処理施設の整備など汚濁発生源対策に取り組み、水環境の保全に努めます。

また、引き続き、「流域環境保全計画づくりガイド」や「北海道e-水プロジェクト」などを活用した環境保全団体等への活動支援を行います。

ダイオキシン類などの化学物質等による環境汚染を未然防止に防止するため、引き続きモニタリングや立入検査等を行います。

(5) 各分野に共通する施策の展開

ア 関連指標群の状況

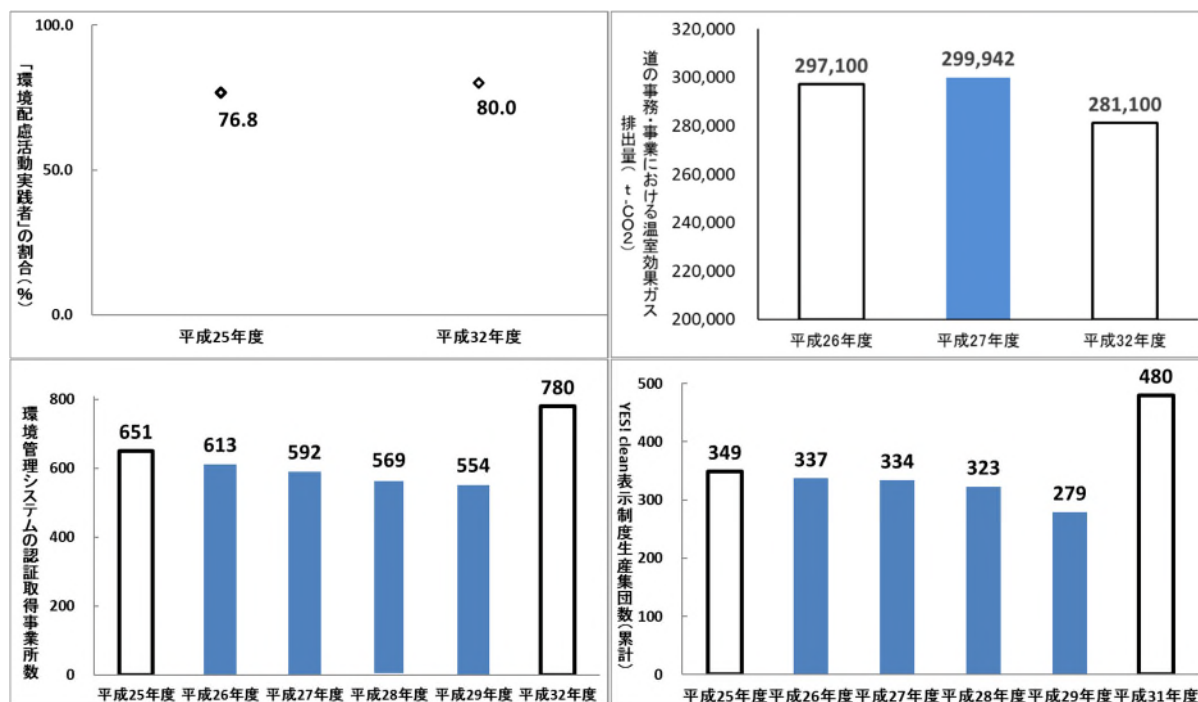
日常生活において環境に配慮した行動を行う人（＝「環境配慮活動実践者」）の割合は、平成25年度調査で76.8%となっています。

「道の事務・事業における温室効果ガスの排出量」及び「環境管理システムの認証取得事業所数」については、目標の達成に向けて遅れが見られます。

また、「YES! clean表示制度登録生産集団数」についても目標の達成に向けて遅れが見られますが、「北のクリーン農産物（YES! clean）の作付面積」は着実に増加しています。

【関連指標群の達成状況】

関連指標群		基準	実績	目標数値等
指標	「環境配慮活動実践者」の割合	76.8% (平成25年度)	76.8% (平成25年度)	80% (平成32年度)
指標	道の事務・事業における温室効果ガスの排出量	297,100t-CO ₂ (平成26年度)	299,942t-CO ₂ (平成27年度)	281,100t-CO ₂ (平成32年度)
個別指標	環境管理システムの認証取得事業所数	651事業所 (平成25年度)	554事業所 (平成29年度)	780事業所 (平成32年度)
個別指標	YES! clean表示制度登録生産集団数	349生産集団 (平成25年度)	276生産集団 (平成29年度)	480生産集団 (平成31年度)



イ 課題

「北海道環境教育等行動計画」に基づき、地域における環境教育の指導者を育成・活用するとともに、家庭、学校、NPO、事業者など様々な主体の連携・協働による取組を進めます。

環境との調和に配慮したクリーン農業や有機農業については、「北海道クリーン農業推進計画（第6期）」に基づき、高度なクリーン農業技術の開発・普及や消費者の認知度の向上を図るとともに、平成29年3月に策定した「北海道有機農業推進計画（第3期）」に基づき、引き続き有機農業の推進に向けた施策を行っていきます。